サイクリングターミナルレストランリニューアル “炊き立てごはん 仁多米食堂”オープン

サイクリングターミナルのレストランが５月１日、店名を「炊き立てごはん 仁多米食堂」に変更しリニューアルオープンしました。

オープンセレモニーでは、町議会議員や商工会関係者が臨席し、新たなスタートを祝いました。

セレモニーでは、勝田町長、植田良二商工会長、岩田明人前町議会議長、宝田正支配人によるくす玉割りが行われた後、安部健一料理長が暖簾を入口にかけて営業を開始しました。

今回、レストランのリニューアルオープンにあたって店名を公募したところ、町内外から約100点の応募がありました。審査の結果、松江市、広島市、福山市、奥出雲町在住の４名の方からの提案が採用され「炊き立てごはん 仁多米食堂」に決定しました。

店内には“かまど”が設置され、かまど炊きの仁多米が提供されます。また、奥出雲仁多米(株)の協力により、仁多米を購入できるスペースも設けられ、ご家庭でも仁多米を美味しく味わうことができるようになりました。

当分の間は、11時から14時までの営業となります。町内外からの多くの皆様にご利用いただくことで、地域活性化につながることが期待されます。

▲かまど炊きの美味しい仁多米を提供

▲仁多米の美味しさが際立つメニューが満載

▲店内では仁多米が購入可能

観光シーズンの幕開け 玉峰山･鯛ノ巣山の山開き

▲鯛ノ巣山登山に向かう登山客

新緑が楽しめる時期を迎え、４月30日に玉峰山、５月４日に鯛ノ巣山の山開きと登山が行われました。

山開き神事では、地元関係者や登山客らが参加し、シーズン中の安全を祈願しました。

その後に行われた登山では、道中の自然を楽しみつつ、山の名所に寄って登山を満喫しました。

両日とも天候に恵まれ、弁当を食べたり、写真を撮ったりして山頂からの眺望を楽しんでいました。

船通山の春の花“カタクリ” 登山客で賑わう

▲横田山の会による紙芝居

４月29日に恒例となった船通山カタクリ登山が開催され、町内外から50人が参加しました。

横田山の会による草木の解説を聞きながら亀石コースから頂上を目指しました。晴天に恵まれたこの日は、頂上に400人近くの登山客が訪れ、思い思いにカタクリの群生を観賞していました。

また、頂上では横田山の会手作りの紙芝居によりカタクリの生態について学ぶこともでき、春の船通山を満喫することができました。

鬼の舌震 川開き安全祈願祭 新緑のシーズンを迎える

▲ヤマメの放流の様子

４月27日、国の名勝・天然記念物「鬼の舌震」の川開き安全祈願祭が行われ、地元団体や関係機関から35人が出席し、観光シーズン中の安全と観光振興を祈願しました。

また、玉日女橋付近の川辺で19人の三成・三沢幼児園児がヤマメを放流しました。園児たちは「大きくなってね」と声をかけ、ヤマメが元気に泳ぐ姿を見て喜んでいました。

行政相談委員が決まりました

４月1日付けで、三成地区の立石典夫さんと横田地区の小川直美さんが行政相談委員に委嘱されました。委嘱期間は平成31年３月31日までの２年間です。よろしくお願いします。

立石さん

小川さん

行政相談員は、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）です。定期的に公民館等で行政相談所を開設し、住民の皆さまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行います。

【お問い合わせ先】
総務省島根行政評価事務所
電話：0852−21−3630

平成28年度 有害鳥獣の捕獲頭羽数について

町では、農作物被害軽減のため、年間を通じて有害鳥獣捕獲許可を町有害鳥獣捕獲班員に出しております。

平成29年３月末で98名の有害鳥獣捕獲班員に活動いただいております。

有害鳥獣捕獲班員の活動により、平成28年度の捕獲頭羽数は以下のとおりです。

鳥獣名	捕獲頭羽
サル	3
ニホンジカ	29
イノシシ	1,023
タヌキ	369
アナグマ	52
ヌートリア	9
カラス	388
サギ類	296

有害鳥獣による農作物等被害がございましたら、役場農業振興課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
農業振興課
有線:31-5285 電話:54-2513

平成29年度 狩猟免許試験及び事前講習会のご案内

○平成29年度狩猟免許試験
日時:7月9日(日)午前9時～
場所:雲南市木次町
チェリヴァホール

○狩猟免許試験事前講習会
日時:6月25日(日)午前9時～
場所:奥出雲町役場仁多庁舎
2階 202会議室

試験の申請書及び講習会の申込書は、役場農業振興課の窓口に準備しております。

◆試験に関するお問い合わせ先
島根県 森林整備課
鳥獣対策室
電話:0852-22-5160
役場農業振興課
農業生産グループ
有線:31-5285 電話:54-2513

◆事前講習会に関するお問い合わせ先
(社)島根県猟友会
電話:0852-22-4129
役場農業振興課
農業生産グループ
有線:31-5285 電話:54-2513

人権擁護委員をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君 & 人 KEN あゆみちゃん

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

この人権擁護委員の制度は、昭和２４年６月１日に人権擁護委員法が施行されたことにより誕生しました。

そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年６月１日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として特設人権相談所の開設や啓発活動に取り組んでいます。

《特設人権相談所を開設します》

相談は無料で、秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日　時：６月１日（木）午前１１時～午後１時
会　場：カルチャープラザ仁多　　横田コミュニティセンター

＊法務局での面接・電話等による相談を希望される方＊

受付時間：平日８：３０～１７：１５（面接・電話相談）
面接相談：松江地方法務局出雲支局
出雲市塩冶善行町１３番地３　Tel　０８５３－２０－７７３２
電話相談：女性の人権ホットライン　Tel　０５７０－０７０－８１０
子どもの人権１１０番　Tel　０１２０－００７－１１０
みんなの人権１１０番　Tel　０５７０－００３－１１０
インターネット相談：法務省ＨＰ　http://www.jinken.go.jp/

お問い合わせ先：町民課町民グループ　有線３１－５１０６　電話５４－２５１０